

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年9月22日開催

- No. 1 **消防施設の改築について**
消防本部
- No. 2 **新スタジアム周辺の開発について**
文化スポーツ課
- No. 3 **立谷川の堆積土砂の撤去について**
建設課
- No. 4 **コンパクト・プラス・ネットワーク構想について**
生活環境課、都市計画課
- No. 5 **デジタル化推進について**
総務課、市長公室、市民課、生涯学習課
- No. 6 **部活動について**
学校教育課
- No. 7 **自治会等活動への市の関わりについて**
総務課
- No. 8 **ごみ集積所の設置について**
生活環境課
- No. 9 **荒谷小学校の入学者見込みについて**
学校教育課
- No. 10 **荒地への指導について**
生活環境課、農林課、農業委員会

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年9月22日開催

No.	1	標 題	消防施設の改築について
所管課等		消防本部	
<p>《市民のこえ》</p> <p>各消防団にある消防車格納庫などの消防施設について、改築の予定はあるのでしょうか。</p> <p>先日、第10分団第3部格納庫のシャッターが劣化しているため、修繕をお願いしました。同様に、地域のために活動している消防団が利用し易いように、各消防施設についても改善をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>現在、ポンプ車庫等について、計画的な改築予定はありません。不具合等が生じた際に、その都度修繕を行っていますので、何かお気づきの点がありましたら消防署まで御連絡をお願いします。</p> <p>また、第10分団第3部格納庫のシャッターにつきましては、開閉時に引っ掛かりが生じておりましたので、修繕し改善を確認しています。</p>			

No.	2	標 題	新スタジアム周辺の開発について
所管課等		文化スポーツ課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>モンテディオ山形の新スタジアムが、県総合運動公園の駐車場に建設されると聞いています。運動公園を建設する際に、荒谷地域の方が土地提供に協力した経過があり、運動公園は荒谷地域にとっても身近な存在であり、新スタジアムができることは、大変誇りに思いとても喜んでいきます。</p> <p>新スタジアム建設に伴い、東側敷地に駐車場の拡張整備なども考えられ、これまで以上に東側を通過してスタジアムに行き来する事も考えられますので、ぜひ、東側周辺の地域に賑わいをもたらす整備になるような計画をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>今年4月、県知事から県総合運動公園南側の特設駐車場を、新スタジアム用地に使用することについて、協力していただけることとなり、その後、モンテディオ山形と県と三者で、新スタジアムの建設について話し合いを進めているところです。</p> <p>現在まで、三者で話し合いを進めているものの、モンテディオ山形から、新スタジアムを特設駐車場のどの位置に、どれぐらいの規模の施設を建設するのか、建設資金をどのように調達するのかなど、具体的な案が示されていないことから、本市と県は、株式会社モンテディオ山形に対して、具体的な新スタジアム整備計画の作成をお願いしている段階です。</p> <p>駐車場などの整備については、県有地である東側駐車場の活用も含め、この新スタジアム整備計画がまとまってから様々な調査を行い、県と一緒に検討していきたいと考えています。</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年9月22日開催

No.	3	標 題	立谷川の堆積土砂の撤去について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>立谷川には、荒谷橋上流のにこにこパークから赤石橋の区間に大量の土砂堆積が確認されています。特に、にこにこパークから上流約200メートルの区間は、川床が高く川幅が狭いため、過去に数回堤防ぎりぎりの高さまで増水したことがあり、大雨の際に堆積土砂の影響による洪水が懸念されています。</p> <p>この区間は、「八千代台環美協」や「花さかじいさん」をはじめ、荒谷地区民が丸となって美化活動を行っている場所であり、その活動に対して県などから表彰を受けています。これからも活動を継続していくため、管理者の県村山総合支庁河川砂防課に土砂撤去のお願いしてきましたが、当箇所は対応の優先度は低く、すぐには着手できないとのことでした。</p> <p>異常気象による豪雨などで甚大な災害が全国各地で発生している中、ぜひ当地域の安全のため、また、美しい河川の保護のためにも、早期の対応に向けて市からも働きかけをお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>河川管理者である山形県に伝えたところ「立谷川の状況は、定期的に点検し把握しておりますが、村山総合支庁本庁舎管内で管理する河川が60河川、総延長約300キロメートルあり、その中で緊急性が高い箇所から優先順位を決めて、堆積土砂の撤去や支障木の伐採を順次進めているところですので御理解をお願いします。なお、立谷川の状況につきましては、今後とも注視していきます。」との回答をいただきました。</p> <p>市としましても、引き続き、市重要事業として県管理河川の減災対策の促進をしっかりと要望するとともに、大雨時のパトロールを実施するなど、災害に備えています。</p>			

No.	4	標 題	コンパクト・プラス・ネットワーク構想について
所管課等		生活環境課、都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市報てんどう令和4年3月1日号で「人口減少社会を見据えた持続可能な街づくり」と題して、コンパクト・プラス・ネットワーク構想について記載されています。大変わかりやすく説明されており趣旨はよく理解できましたが、荒谷地区において、この構想がどのように関連して、どのようなメリット・デメリットが出てくるのかを具体的な説明をお願いします。</p> <p>特に、立地適正化計画の方向性2の「中心市街地と田園集落を公共交通網で結び、多極ネットワーク型コンパクトシティを実現」は、行政／医療・介護／商業施設と荒谷地区住民をどのような公共交通網で、どのように結びつけようと考えているのか教えてください。</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年9月22日開催

また、ヤマザワ長岡店付近の開発、荒谷西工業団地、県道24号線天童寒河江線拡幅工事が進む中、荒谷地区から最寄りの居住誘導区域である長岡地区に至る地域の将来構想と当構想との関連性についても教えてください。

<回答及び対応状況>

少子高齢化の進行や人口減少社会の到来により、今後はコンパクトで住みよいまちづくりが求められています。

本市では、これまで主に土地区画整理事業により既成市街地の外縁部を拡大しながら、良好な居住環境と産業の受け皿づくりを行い、安心して安全に生活できるまちづくりに努めてきました。

今後のまちづくりについては、これまで整備してきた市街地のうち、近年激甚化・頻発化する災害のリスクが低いエリアへ居住を誘導していきながら、まちの機能を集約化・コンパクト化していくという考えです。

一方、荒谷地区を含む市街化調整区域においては、豊かな自然環境を保全する地域として位置付けし、ゆとりある居住環境を望む世帯への対応と地域コミュニティの維持を図るために、平成30年度から開発許可等の規制緩和区域を設定し、定住人口の確保に努めています。

まちのネットワークを形成する公共交通網については、現時点で具体的な方針についてはお示し出来兼ねますが、利用者ニーズの把握に努め、運行事業者と協議を行いながら、利便性が高く、自家用車に過度に依存することのないまちづくりに向け取り組んでいきたいと考えています。

荒谷地区から長岡地区までのエリアについては、都市計画マスタープランにおいて産業集積エリアとして位置付けていますので、今後とも工業系の企業の立地を誘導していく考えです。

長岡地区の居住誘導区域や荒谷地区の規制緩和区域等に居を構えた方が、工業団地に存する企業等に就業すること、また店舗や医療機関等が集積するエリアに不便なく行き来できる交通手段があることなどがこのエリアの理想形になるのではないかと考えています。

No.	5	標 題	デジタル化推進について
所管課等		総務課、市長公室、市民課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>国を挙げて推進しているデジタル化は、なかなか計画通りに進まず、マイナンバーカードの交付についても思うように進んでいないようです。マイナンバーカード機能の目玉である健康保険証機能については、市内で使える医療機関等がまだまだ少ない状況ですので、ぜひ、市から医療機関等に対して、端末導入の推進をお願いします。</p> <p>また、コンビニに設置してあるキオスク端末を利用して証明書などが発行できることは、大変便利だと思いますが、荒谷地区のようにコンビニが無い地区については、ぜひ地区公民館に設置をお願いします。</p> <p>当町内会では、多くの方がスマートフォンやタブレット、パソコンなどによってデジタルネットワークを利用しているなか、LINE機能などを利用して会議開催</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年9月22日開催

の案内など情報伝達や共有に役立てています。今後、さらに町内会でのICT環境を整備し、有益な情報を町内のみなさんにいち早く提供できるような計画を検討しています。そのロードマップとするために、市のデジタル化関連の計画が具体的にどのような事を、どのように展開していくのか教えてください。

<回答及び対応状況>

マイナンバーカードについては、現在、申請が50パーセントを超えた状況にあります。健康保険証として利用できる医療機関は、市内の医科で13カ所、割合にして3割弱です。今後、利用可能な医療機関が拡大するよう、天童市東村山郡医師会を通じて呼びかけていきたいと考えています。

証明書等のコンビニ交付については、全国どこでも交付が受けられ、利用できる時間も長いなどのメリットがありますが、公民館に設置した場合には、開館時間内での交付になってしまうなど、そのメリットを受けることが難しくなるなどの課題があると考えています。

本市では、デジタル化の方向性を明らかにし、計画的に進めるため「(仮称)天童市デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を今年度中に策定し、今後の取組を示していきます。

No.	6	標 題	部活動について
所管課等		学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>公立学校の部活動が地域に移管すると聞きました。今後、市では、どのような理念の基、だれがどのように実施していくのでしょうか。部活動は、子どもたちの成長に大切な役割を担っていると思います。指導者や場所、移動手段の問題など多くの課題があると思いますが、思春期の大事な時期ですので、子どもたちの事を最重要視して考えていただきたいです。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>令和2年に国から示された、部活動改革の方策として、合理的で効率的な部活動の推進と休日の部活動の段階的な地域移行が挙げられています。</p> <p>本市では、昨年度から、県教育委員会の指定を受け、合理的で効率的な部活動の実践研究に取り組んでいます。市内4つの中学校の野球部を合同部活動として組織し、市野球連盟と連携を図りながら、平日はそれぞれの学校で、休日は指導者が輪番制で4校の部員が一か所に集まって活動しています。</p> <p>今後は、国が目指す休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、各部の活動状況や生徒の実態を考慮し、受け入れ可能なクラブチームやスポーツ少年団などを模索するとともに、関係機関と連携を図り地域人材の活用を含めた実践研究を進めていきたいと考えています。</p>			

No.	7	標 題	自治会等活動への市の関わりについて
-----	---	--------	-------------------

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年9月22日開催

所管課等	総務課
<p>《市民のこえ》</p> <p>町内会や自治会の多くが地方自治法に基づく認可地縁団体として、税制上の優遇などを受けていると思います。その前提として法律の遵守はもちろん、認可の際に市に提出した規約に基づき適正な運営が前提になっているものと考えています。しかしながら、各自治会において活動レベルに相当な開きがあると思います。</p> <p>現在、市においては、持続可能な自治会活動に向けて、自治会等と市の関わりについて検討されていると聞いています。法律上は市として指導・監督の立場にはありませんが、自治会運営の手引きの作成や役員への研修等を行っていただけないでしょうか。</p> <p>また、自治会等への不参加の理由についても、積極的な把握をお願いしたいと思います。</p>	
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>町内会や自治会は、地縁に基づく任意の団体であり、町内会の運営に必要なルール等については、住民の皆さんの話し合いにより決めていただくものであります。そのため、総会で意見を交換したり、住民の皆さんが知恵を出し合ったりしながら町内会の運営に必要なルールを作り、お住まいの地域の住みよい環境づくりを推進していただきたいと思います。</p> <p>なお、自治会運営の手引きにつきましては、総務省で作成した「コミュニティ団体運営の手引き」があります。町内会の方に向けて非常にわかりやすい手引書となっており、総務省のホームページで公表されています。これらの情報を参考にいただき、より良い町内会運営に役立てていただきたいと思います。</p> <p>また、本市においては、少子高齢化が進んでいるとともに、単身、核家族、高齢者のみの世帯などが増加しています。町内会に加入しない世帯は、主に単身世帯や市外からの転入世帯に多いと思われませんが、どの世帯の方が町内会に加入していないのかについて把握することは難しい状況にあります。町内会への加入率の低下は、将来の町内会運営に大きく影響するものでありますので、今後、行政としてどのように町内会に対して関わりながら支援していくことができるか、各町内会長の方々の御意見を伺う機会を設けながら、検討を進めていきたいと考えています。</p>	

No.	8	標 題	ごみ集積所の設置について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>クリーンピア共立では、20～30戸に1か所のごみ集積所を目途として聞いていますが、上荒谷町内会は約140世帯ありながらごみ集積所が1か所しかありません。約190世帯ある隣の町内会では、ごみ集積所が5、6か所あります。可能な限り公平な行政サービスが提供されるべきであり、自治会等への理解等を促すとともに、市としても現状把握や是正に努めるべきと思います。</p> <p>また、自治会等へ加入しないとごみ集積所を利用できないという事は、あるのでしょうか。</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年9月22日開催

<回答及び対応状況>

ごみ集積所の利用戸数につきましては、地区ごとに多少の差はありますが、市内では平均すると1集積所あたり30～50戸の利用が多くなっています。上荒谷地区の世帯は、約140世帯となっており、2、3か所に分割することが可能と思われます。

ごみ集積所を設置する際には、道路幅が確保されていることや、交通の妨げにならない場所であるなどの条件があるため、設置希望場所の確認を行いますので、検討されている場合には、生活環境課へ御相談ください。

また、ごみ集積所の設置につきましては、原則利用する地域の方から申請いただいております。ほとんどの場合は町内会長・区長・衛生委員からの申請となっています。

なお、ごみ集積所の利用できる方につきましては、設置者と利用者間で御相談いただくようお願いいたします。

No.	9	標 題	荒谷小学校の入学者見込みについて
所管課等		学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨年度のまちづくり懇談会でもお聞きしましたが、荒谷小学校の入学者見込みについて、どのようになるのかお聞かせください。特に、令和9年度、令和10年度の見込みは、どのようになっているのでしょうか。</p> <p>また、昨年8月にお聞きした際に令和4年度の入学者数は、16名とのことでしたが、実際の入学者数をみると14名となっていますが、2名減ったのはなぜでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>入学予定者数については、令和9年度見込み6人、令和10年度見込み5人です。</p> <p>また、令和4年度入学予定者が2名減った理由については、個人的なことなのでお伝えできません。見込みが増減する主な理由としては、留守家庭による児童の預け先学区の学校への就学や住宅新築等による予定学区の学校への就学、引越しに伴う学区変更などがあります。</p>			

No.	10	標 題	荒地への指導について
所管課等		生活環境課、農林課、農業委員会	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在耕作している農地の隣地に、手入れされず病害虫の蔓延や、熊や猪等の害獣の通り道となりえるような土地が地区内に散見されています。農業委員会に相談しても、地目が農地以外の場合は、指導できないとのことでした。実害が発生してしまう前に、市から何らかの対応をとってもらえないでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>農地が適正に管理されていない場合などには、関係法令の規定に基づき農林課、</p>			

荒谷まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年9月22日開催

農業委員会において、その土地の所有者や耕作者に対し、適正な管理について指導を行います。また、農地以外の土地利用につきましても、隣接又は近隣の農地で行われる営農活動に影響が生じないように、生活環境課と連携し土地の所有者又は管理者に対し指導を行っていきます。